



子どもを誰ひとり
取り残さない



Save the Children

©Tamar Levine/Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2020年度年次報告書

生きる、育つ、守られる、参加する。 世界中すべての子どもの権利が実現された 世界を目指して。

CONTENTS

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 03. ごあいさつ | 28. アドボカシー（政策提言） |
| 04. セーブ・ザ・チルドレンについて | 30. パートナーシップ |
| 08. 新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援 | 39. 2020年度決算報告 |
| 10. 海外事業 | 39. あゆみ、役員一覧 |
| 22. 国内事業 | 40. 持続可能な開発目標（SDGs） |

アフガニスタンに暮らすアブドゥルさん（9歳）。自宅が攻撃を受けたために故郷から近隣の州へ避難を余儀なくされました。将来の夢は医師になることです。
©Jim Huylebroek/Save the Children

ごあいさつ

世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、誠にありがとうございます。

2020年は、世界中の子どもたちが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けました。先進国、途上国に関わらず、外出禁止や自粛による影響は、貧困の拡大、家庭内暴力の増加、そして教育の機会が奪われるというかたちで、子どもたちにも及んでいます。

このようななか、セーブ・ザ・チルドレンは、世界120ヶ国で、約4,500万人の子どもたちに「生きる、育つ、守られる・参加する」という子どもの権利実現のための支援を実施いたしました。

特に、新型コロナウイルス感染症対策関連の支援を、日本を含む世界87ヶ国で展開し、1,180万人の子どもたちを含む約2,950万人に教育や生計支援、感染症拡大抑止のための啓発活動などの支援を届けました。

海外では、こうした感染症の緊急支援に加え、長期化する紛争や暴力の影響を受けるシリア、イエメン、ロヒンギャ難民の子どもたちへの緊急・人道支援や、社会経済的な格差などの要因でより脆弱性が高い子どもたちへの支援活動も継続しました。

日本国内では、2020年4月に親などによる体罰禁止を明記した改正児童虐待防止法等が施行されたことを受け、SNSキャンペーン、オンラインイベントなど、さまざまな形で体罰等によらない子育ての啓発活動を実施しました。また、ひとり親家庭への食料品配布や高校生への給付金提供、放課後児童クラブへの支援を行いました。さらに、7月の豪雨では、地域の方々や行政と密に連携し、緊急・復興支援を実施しました。

1年を通して感じたことは、この難局のなか、誰かを支えたいという思いが、日本中、世界中にひろがったことです。そして、皆さんの思いを支援として届けられたことを本当にうれしく思っております。

セーブ・ザ・チルドレンは、2021年もすべての子どもの権利が実現された世界を目指し、子どもたちの声を聴き、子どもたちとともに子どもたちのための活動を続けてまいります。

今後ともあたたかいご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井田 純一郎
専務理事・事務局長 三好 集

セーブ・ザ・チルドレンは、
子どもの権利のパイオニアとして
 100年以上の歴史を持つ、
子ども支援専門の国際NGOです。



創設者 エグランタイン・ジェブ

「子どもの権利」のパイオニアとして
 セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められ、現在世界約120ヶ国で活動しています。

私たちは、1919年に、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって創設されました。彼女は第一次世界大戦で荒れ果てたヨーロッパで、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ子どもたちの支援に取り組みました。

その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が批准する国連の「子どもの権利条約」へとつながり、今も世界に広がっています。

日本で、世界で
 日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもたちとともに活動を行っています。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、長期化するシリアやイエメンなど

1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち



での紛争や自然災害の影響を受けた子どもたちへの緊急・人道支援を実施。また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、地震や台風、豪雨などの大規模災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。



私たちが大切にすること

説明責任
 ACCOUNTABILITY

人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志
 AMBITION

現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めています。

協力
 COLLABORATION

互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性
 CREATIVITY

子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ
 INTEGRITY

誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。

ウガンダ生計向上・母子栄養支援事業における農業研修の様子

質の高い組織と事業づくりのために

**子どもにとって
 安心・安全な組織・事業づくり**
 ~子どものセーフガーディング~

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもを傷つけるような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。



2020年にセーブ・ザ・チルドレンが
直接支援を届けた子ども

44,869,099人

大人も含め 83,231,019人

- 2020年にセーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域
- はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を派遣するなどして事業を実施した国や地域

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。



保健・栄養

妊産婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。



教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。



子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。



防災(災害リスク軽減)

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。



子どもの貧困

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を發揮できるよう、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組んでいます。



子どもにとっての最善を、子どもと一緒に考える

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。

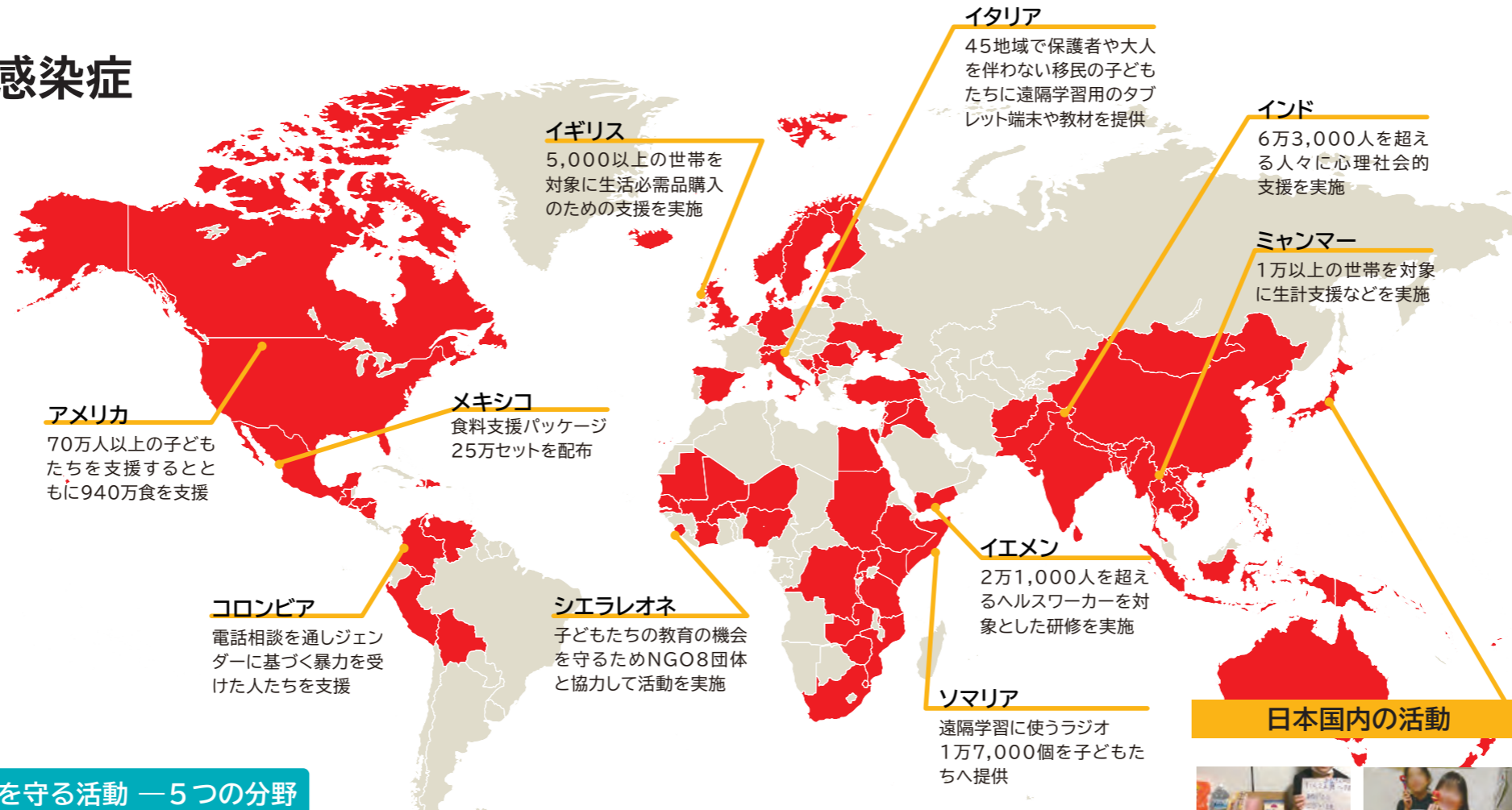
MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。

新型コロナウイルス感染症 緊急子ども支援

世界87ヶ国1,100万人以上の子どもたちを支援

新型コロナウイルス感染症は、現在も日本を含む世界各地で感染が拡大しています。世界が未曾有の事態に直面するなか、セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界87ヶ国、5つの分野で新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援を実施し、2020年12月末までに1,180万人の子どもたちを含む2,950万人に支援を届けました。



日本国内の活動



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済状況の悪化や、全国一斉休校要請、緊急事態宣言の発出などにより、日本の子どもたちも深刻な影響を受けています。私たちは、ひとり親家庭応援ボックスをのべ2,501世帯に届けたほか、オンラインを通じて子どものこころのケアの情報発信や高校生への給付金提供なども行いました。
国内での支援は25～26ページをご覧ください。

セーブ・ザ・チルドレンの子どもを守る活動 — 5つの分野



感染の拡大をおさえる
保健医療システムを守り、命を守るために



教育と学び
子どもたちが学び、安全に過ごし、学校に戻るために



家計支援
子どもたちの生活を守るために



子どもの安全と保護
あらゆる暴力から子どもたちを守り、安全を届けるために



国際的な資金拠出
最も貧しい国々や紛争下の国々に暮らす子どもたちを救うために

ヨルダン



子どもに対する精神保健・心理社会的支援（こころのケア）の開発と普及

新型コロナウイルス感染症の拡大や長引くシリア危機の影響を受け、子どもへの暴力や虐待、学校閉鎖による子どもへの心理社会面での悪影響、保健医療ケアを受けられない難民の人々の増加といった課題が顕著になっています。必要な精神保健・心理社会的支援（こころのケア）につなぐことができるよう、感染拡大下のヨルダンの状況に適した「子どものための心理的応急処置」の開発と、関係省庁や地域保健、学校関係者を対象に普及のための活動を開始しました。

事業期間： 2020年12月7日～2021年5月31日
事業地域： ヨルダン全土
受益者数： ヨルダン国保健省・教育省関係者約20人、地域保健、学校関係者約600人（2021年までの対象者数）

緊急・人道支援

Emergency Responses



©Sacha Myers/Save the Children

長引く紛争や、サイクロン、地震など頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。セーブ・ザ・チルドレンは、2020年、シリアやイエメン、アフガニスタンなどで人道危機や、洪水やサイクロンをはじめとした自然災害の被災地において緊急・人道支援を展開し、**18,543,888人の子どもたちに直接支援を届けました。**

サイクロン「イダイ」緊急支援（モザンビーク）

紛争

シリア危機



シリア国内での避難民支援

2011年3月に始まったシリア危機。人道支援を必要とする人は1,070万人を超え、そのうち480万人以上が子どもです。この危機の影響を受けた子どもたちやその家族に対し、セーブ・ザ・チルドレンは、緊急支援物資の提供や教育、子どもの保護、保健・栄養などさまざまな分野で支援を行っています。

【シリア】子どもの保護の能力強化と保健・栄養支援の提供

シリア危機および新型コロナウイルス感染症の影響により脆弱な立場に置かれた子どもとその家族に精神保健・心理社会的支援（こころのケア）を届け、子どもが安心・安全に暮らせるよう支援を行いました。また、シリア国内に居住する人の80%以上が国際貧困ラインである1日1.9米ドル以下で生活しており、十分な食事が取れずに栄養不良に陥る子どもや妊産婦も多いため、健診や栄養支援を実施しました。



事業期間 : 2019年5月1日～2021年3月30日
事業地域 : シリア中南部、シリア北西部
受益者数 : 14,044人

スタッフの声



海外事業部 プログラムコーディネーター 岡部 和
危機の長期化、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもたちは困難な状況に置かれています。こうした状況下でも「こどもファミリーセンター」などを通じた支援で子どもたちが笑顔を見せる姿は、私たちの原動力にもなっています。



シリア周辺国での難民支援

シリア危機により周辺国に避難を余儀なくされた人は559万人を超え、そのうち約250万人が子どもです。周辺国で避難生活を送る子どもたちは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校に行けなくなったり家族が仕事を失ったりと深刻な影響を受けています。セーブ・ザ・チルドレンは、衛生用品を含む緊急支援物資の提供や教育、子どもの保護などさまざまな分野で支援を行いました。

【レバノン】子どもの教育へのアクセスを守る

レバノンで避難生活を送る難民の子どもたちや、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う休校で影響を受ける子どもたちが、安心して学習を継続することができるよう支援を実施していきます。通学できない子どもを教育機関につなげたり、学習支援センターを開設して質の高い教育を提供することをめざし活動の準備を進めました。



事業期間 : 2020年10月1日～2021年7月30日
事業地域 : トリポリ市、アッカール県
受益者数 : 1,830人（2021年までの対象者数）

スタッフの声



海外事業部 プログラムコーディネーター 福田 直美
紛争の影響を受けている地域では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり教育機会が奪われ、将来の夢を諦めざるを得ない子どもが少なくありません。子どもたちの未来を守るために、今、必要な支援を届けていきます。

イエメン



©Sami Jassar/Save the Children

人道危機下の子どもたちへの支援

長年、貧困や情勢不安が続くイエメンは、2015年の武力衝突の激化により大規模な人道危機に陥りました。2020年に人道支援を必要とする人は人口の約8割にあたる約2,430万人、うち子どもは約1,220万人にのぼりました。セーブ・ザ・チルドレンは2020年、食料支援や栄養不良の子どもたちの治療、保健サービスの提供、教育支援などを通して、約221万人へ支援を届けました。

【イエメン】紛争の影響を受けた子どもへの教育支援

紛争の影響を受けている国内避難民とホストコミュニティの子どもたちが安全な環境で学べるよう、校舎やトイレなどの修繕に向けた準備を行いました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い休校していた学校が再開したあとも、子どもが継続的に教育を受けられるよう、学用品の調達や教員研修の準備も進めています。



©Ahmed Pasha/Save the Children

事業期間 : 2020年10月1日～2021年6月30日
事業地域 : ハッジャ県
受益者数 : 6,500人（2021年までの対象者数）

スタッフの声



海外事業部 プログラムコーディネーター 渡邊 紗世
紛争に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく受けている子どもたちが安心して学びを継続できるよう、現地スタッフと協力しながら一つひとつの活動を着実に進めています。

南スーダン危機



©Tito Justin/Save the Children

南スーダン国内と周辺国での支援

2013年12月以降、継続する武力衝突の影響を受け、南スーダン国内で支援を必要とする人は約830万人、周辺国に避難している難民は約230万人にのぼります。セーブ・ザ・チルドレンは、南スーダン国内と周辺国で、特に脆弱な状態に置かれた子どもたちへ、保健や教育分野での支援を実施したほか、虐待や児童労働などから子どもたちを守る分野での活動を行いました。

【ウガンダ】南スーダン難民の子どもへの支援

ウガンダでの避難生活の長期化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により増加する虐待や児童婚、児童労働などのリスクから子どもたちを守るため、個別のニーズに応じた支援を提供しました。また、地方行政や地域のボランティアが、継続的に子どもの保護活動を行えるよう、人材育成や体制整備を支援しました。



事業期間 : 2020年3月31日～2021年3月30日
事業地域 : マディ・オコロ県、アルア県
受益者数 : 1,684人

スタッフの声 海外事業部 ウガンダ駐在員 藤井 麻衣子
感染対策に伴うロックダウン（都市封鎖）により難民居住区に入れない日々が続きましたが、その間、地域ボランティアが、子どもへの虐待をいち早く発見し対応にあたるなど、活動の成果を感じることもできました。



コンゴ民主共和国危機



©Hugh Kinsella Cunningham/Save the Children

コンゴ民主共和国国内と周辺国での支援

2018年以降、コンゴ民主共和国の政情の不安定化、とくに東部での武力衝突により約91万人が隣国に逃れ、ウガンダには約42万人が難民として暮らしています。セーブ・ザ・チルドレンは、コンゴ民主共和国国内と周辺国で、特に脆弱な状態に置かれた子どもや青少年を暴力から守る活動のほか、社会生活を行う上で必要なスキルを向上させるための研修実施などの支援を行いました。

【ウガンダ】コンゴ民主共和国難民の子ども・青少年への支援

コンゴ民主共和国への帰還の目処が立たないなか、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、さらに増加する虐待、児童婚や児童労働などのリスクから子どもたちを守るため、個別のニーズに応じた支援を提供しました。また、精神保健・心理社会的支援（こころのケア）や青少年が社会生活を送るうえで必要なスキル習得のための研修を実施しました。



事業期間 : 2020年4月3日～2021年3月25日
事業地域 : カムウエング県、キソロ県、カヌング県
受益者数 : 5,707人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 松村 拓憲
新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で、精神保健・心理社会的支援を通じて子どもたちのストレスを軽減することができました。また、青少年が生活するうえで必要なスキルや、困難な状況に自ら対応する力を高める支援を展開しています。



アフガニスタン人道危機



©Jim Huylebroek/Save the Children

紛争下の人々への保健・栄養支援

アフガニスタンは40年以上にわたる紛争に加え、頻発する自然災害、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の生活はますます困窮しています。人口のおよそ4割にあたる1,400万人が支援を必要としており、その半分以上が子どもです。セーブ・ザ・チルドレンは保健・栄養や教育、子どもの保護などの分野で約27万人の子どもたちを含む65万人以上に支援を届けました。

【アフガニスタン】緊急保健・栄養サービスの提供

医療施設の閉鎖やヘルスワーカーの不足など、紛争の影響で基本的な保健医療サービスが行き届いていない人々に対し、地域を巡回する移動式診療所を通じたサービスや心理社会的支援、保健教育を提供しました。また子どもや妊産婦の栄養状態を確認し、栄養不良と診断された場合は栄養治療食を処方するなど、支援を実施しました。



事業期間 : 2020年3月31日～2021年3月30日
事業地域 : カンダハル州
受益者数 : 32,022人（2020年）

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 瀬戸口 千佳
長年の紛争と社会的慣習の影響により制限の多い生活を送るアフガニスタンの女性。移動式診療所は、利用者の移動距離が短く女性スタッフの多さが特徴です。利便性も高く、2020年は、外来患者の半数以上が女性でした。



ロヒンギャ危機



ロヒンギャの人々への人道支援

ミャンマー・ラカイン州北部における人権侵害から逃れるため、2017年9月以降多くのロヒンギャの人々がバングラデシュに避難し、2020年末時点で約87万人が難民キャンプに居住しています。セーブ・ザ・チルドレンは、42万人の子どもを含む76万人以上に保健、教育、食料支援を実施しました。また、子どもたちが安心・安全に学び、活動できる場所や機会を提供しました。

【バングラデシュ】ロヒンギャの人々への保健サービスの提供

ロヒンギャの人々は、ミャンマーへの帰還の目途が立たないなか、人口が過密する難民キャンプでの生活を余儀なくされ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、保健医療分野の支援ニーズはさらに高まっています。母子栄養支援や子どもの予防接種など基本的な保健医療サービスの提供や、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行いました。



事業期間 : 2020年3月31日～2021年3月31日
事業地域 : コックスバザール県
受益者数 : 18,849人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 加藤 笙子
長期化する避難生活に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により人々の不安も広がるなかで、子どもたちが安心して暮らすことができるよう、支援を届けていきます。



レバノン



©Tom Nicholson/Save the Children

大規模爆発の影響を受けた人々への支援

事業期間：2020年11月13日～2021年6月30日
事業地域：レバノン・バイルート市
受益者数：89人

2020年8月にレバノンの首都バイルートにて大規模爆発が発生し、多くの人が住居を失いました。また、約10万人の子どもたちが、心理的負担の増加、身体的負傷などの影響を受けたとされています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちとその家族に対して心理社会的支援を提供しました。また、安全な住居確保のための家賃給付支援を予定しています。

スタッフの声

海外事業部 プログラムコーディネーター 加藤 笙子
大規模爆発によって影響を受けた子どもたちが、少しでも早く日常生活を取り戻せるよう、支援を届けていきます。

モザンビーク



©Kristiana Marton/Save the Children

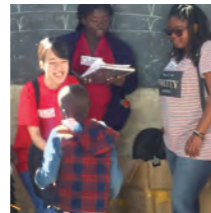
サイクロン被害に対する緊急支援

事業期間：2019年5月24日～2020年8月31日
事業地域：モザンビークソファラ州、マニカ州
受益者数：14,855人

2019年3月に発生した大規模なサイクロンの影響で、多くの子どもたちが学用品を失いました。セーブ・ザ・チルドレンは、被災した子どもたちに対し、学校と連携して通学カバンや鉛筆、ノート、定規などの学用品を配布し、子どもたちの学習環境を改善しました。

スタッフの声

海外事業部 プログラムコーディネーター 渡邊 紗世
子どもたちに確実に学用品を届けるため、一人ひとりに手渡しで配布し、配布後には聞き取り調査を行いました。学用品を受け取った時の子どもたちの表情が、印象に残っています。



いのち・みらい貯金箱



©Guy Hubbard/Save the Children

自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える資金で、世界各地で迅速な支援を展開

「いのち・みらい貯金箱」の資金が活用された主な緊急支援

【アジア】

インドネシア：ジャカルタ洪水支援
ベトナム：中央ベトナム洪水緊急支援、メコン地域における干ばつ・塩害対応
バングラデシュ：サイクロン「アンファン」対応
ネパール：モンスーン緊急支援

【アフリカ】

モザンビーク：国内避難民支援、洪水被災地支援
ソマリア：サバクトビバッタ被害緊急支援
コンゴ民主共和国：南キブ州における洪水被災地支援

マダガスカル：洪水被災地支援

ルワンダ：洪水被災地支援

【中東】

レバノン：バイルート大爆発緊急支援
アルメニア、アゼルバイジャン：ナゴルノ・カラバフ紛争緊急支援

【南米・中南米】

ハイチ：食料危機対応

ベネズエラ：国内避難民支援

【各地域】

新型コロナウイルス感染症対応

ほか

教育

Education



©Alessandra Sanguinetti/Save the Children

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、学習機会の提供のみならず、読み書き計算能力の向上をはじめ、学習環境の改善や教員の能力養成などの支援活動を実施。新型コロナウイルス感染症拡大による影響もありましたが、子どもたちの教育の機会が奪われることがないよう2020年は世界で5,247,560人の子どもたちに支援を届けました。

新型コロナウイルス感染症の流行で休校となり、自宅勉強する少女（パレスチナ自治区ガザ地区）

モンゴル



誰ひとり取り残さないインクルーシブ教育の推進

障害や貧困、言語の違いなどにかかわらず、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられることを目指し活動を展開しています。公立小学校および特別な支援が必要な子どもの通う生涯学習センターの教職員に対し、一人ひとりの子どものニーズに合った学習指導方法に関する研修を実施しました。また、特別な支援が必要な子どもが学びやすい環境を学校内に整えたほか、重度の障害があることなどにより通学できない子どもたちを対象に、家庭訪問学習の機会や家庭学習キットを提供しました。さらに、地域住民や子どもの保護者に対して、障害に対する正しい理解や子どもの学ぶ権利の理解促進のための啓発活動を実施しました。

事業期間：2018年3月30日～2021年3月29日
事業地域：ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県
受益者数：5,702人

スタッフの声

海外事業部 プログラムコーディネーター 秋元 光一
新型コロナウイルス感染症拡大による影響もありましたが、多様なニーズを持つ子どもたちに対して教育の機会が奪われることがないよう、教育環境の整備を実施し、子どもたちの声を積極的に発信するかたちで啓発活動を行いました。



保健・栄養

Health and Nutrition



©Sonal Chakma/Save the Children

セーブ・ザ・チルドレンは、栄養不良、感染症の予防や治療など保健・栄養の分野で**2020年に18,926,978人の子どもたちを支援しました**。栄養改善や保健システムの強化などを行政やコミュニティとともに取り組み、誰もがどこでも、お金の心配をすることなく、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。

ロヒンギャ難民キャンプのヘルスケアセンターで治療を受ける子ども（バングラデシュ）

母子保健

ベトナム・ミャンマー・ラオス



少数民族の母子の健康改善

経済発展が進む東南アジアの中所得国では、国内の健康格差が拡大し、特に少数民族の母親と子どもの健康改善が課題です。ベトナムでは、家庭から保健センター、病院までの継続ケアの実現を目指し、母親やその家族に対する保健教育や医療スタッフに対する研修を通じた能力強化支援や、必要な医療器材の提供を実施しました。ミャンマーでは、医療費負担を軽減するため住民による村基金運用を支援するとともに保健センター4ヶ所を建設し、保健局に譲渡しました。ラオスでは、医療スタッフの継続的な能力強化のための現場研修を実施し、村のボランティアによって効果的に保健教育が行われるよう支援しました。

【ベトナム】 事業期間：2017年3月1日～2021年4月30日
事業地域：ダクラク省 受益者数：7,247人（2020年）

【ミャンマー】 事業期間：2017年8月1日～2020年12月31日
事業地域：バゴー地域 受益者数：295人（2020年）

【ラオス】 事業期間：2018年3月1日～2021年2月28日
事業地域：ルアンパバーン県 受益者数：1,652人（2020年）

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 瀬戸口 千佳
新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が中断した時期もありましたが、地域住民や保健行政と協働し、妊娠から産後、子どものケアまで途切れることなく継続的に保健ケアが行われるよう支援しました。

保健システム強化

ミャンマー



母子の健康のための保健システム強化

少数民族が多く居住している農山村地域で、安全な出産と健康な新生児の誕生を促すため、保健局と連携して、地域の保健システムの強化に取り組みました。また、医療体制が未整備で助産師のいない地域に暮らす住民の中から母子保健サービスを提供する補助助産師を育成しました。さらに、助産師と補助助産師の連携を強化し、医療従事者の技術研修などを実施しました。終了時評価では特に母親の母子保健に関する知識で大幅な改善が見られました。

事業期間：2017年5月1日～2020年5月29日
事業地域：バゴー地域
受益者数：529人（2020年）

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 榎野 耕介
ベトナムの事業地では母親と子どもたちは都市部との経済格差や、深刻な栄養不良という厳しい状況に直面しています。栄養改善を通して子どもたちの健やかな発育につながるよう支援を届けます。

栄養

ベトナム



最貧困層のための食料確保と栄養改善

少数民族が多数居住する事業地では貧困率が66%と高く、5歳未満の子どもの栄養不良による発育阻害は54%と深刻です。この状況を受け、食料確保の支援と母子保健サービスの改善を通して、母親と子どもの栄養改善を目指しています。また、家庭菜園などの技術指導や自然食材活用の調査を実施しました。加えて、妊産婦の産前産後健診の受診を促進するとともに、子どもの成長モニタリング、乳幼児の離乳食の調理指導などを通して、多様性に富んだ乳幼児の食事の提供や栄養状況の改善、妊産婦の健康管理につながりました。

事業期間：2017年1月1日～2021年12月31日
事業地域：イエンバイ省、ソラ省
受益者数：13,763人

スタッフの声 海外事業部 プロジェクト・マネージャー 日野 愛子
ウガンダ政府は国民の栄養摂取改善を目指す政策を掲げています。事業では農家に収穫（収入）を増やす指導をするとともに、各家庭が栄養のある食事をとることができるよう支援しています。

ウガンダ



農村部の生計向上と母子の栄養確保

子どもの栄養不良が深刻な事業地では、発育阻害率が41%と全国平均の29%を上回り、国内で最も高い水準にあります。また、労働人口の多くは農業に従事していますが、洪水や干ばつなどの影響を受け、収入が安定せず、貧困の状況に置かれています。事業では農業生産を向上させるために、現地行政の農業普及員と共同で農家への技術指導を行い、収穫量が増加しました。また、村の保健医療施設と協力した栄養指導により、母子の栄養改善の重要性が認知され始めています。

事業期間：2020年3月1日～2023年2月28日
事業地域：カセセ県、カルサングラ準郡、マリバ準郡、ニャキユン準郡
受益者数：8,500人

子どもの貧困

Poverty



©GMU/Save the Children

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を發揮できるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、直接支援や社会啓発、政策提言を通じ、子どもの貧困問題の解決に取り組ましました。2020年は世界で1,898,519人の子どもたちに支援を届けました。

シリア国内で避難生活を送るきょうだい

モンゴル



地方の若者を対象とした 実践型アントレプレナーシップ(起業家精神)教育

大規模な寒雪害、干ばつ、また砂漠化などの影響で、小規模遊牧世帯が経済的に困難な生活を強いられています。また、地方に暮らす若者の約30%が定職に就けないなど、都市部と地方との間に経済格差が生じつつあります。事業では、地方の学校や生涯学習センターにおいて、社会情動的スキルの養成に重点を置くアントレプレナーシップ(起業家精神)教育を課外科目として取り上げ、次世代の経済・商業活動を担う若者の人材育成を目指しています。2020年は、行政や商工会議所も参加し協議会を立ち上げ、各地域の特徴をいかしたカリキュラムや教材の開発を行い、教育現場での本格的な導入に向けた準備を行いました。

事業期間	2019年11月～2023年11月
事業地域	ウブスハンガイ県、ゴビサンプル県、ザブハン県、スフバートル県、ホブド県
受益者数	5,630人

スタッフの声



海外事業部 開発マネージャー 豊田 光明
地方遠隔地の中等教育や生涯教育の現場で、実践型アントレプレナーシップ教育が導入されることで、地方の若者が積極的に商業活動に参入し、イノベーションの創出や多種多様な市場の形成に貢献できるように努力していきます。

子どもの保護

Child Protection



©Hadil Saeed/Save the Children

5分に1人、世界では子どもたちが暴力の被害を受け、命を失っています。セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取から子どもたちを守り、被害を受けた子どもたちへの支援を実施したほか、体罰禁止に向けた働きかけを推進し、2020年は1,836,942人の子どもたちに支援を届けました。

イエメンでの子どもの保護の活動

モンゴル



子ども保護制度の強化および定着支援

モンゴルでは、2016年に子どもを虐待などから守るための法律である子どもの保護法が成立しましたが、その運用体制が十分に整っているとは言えません。そのため、各地方自治体に設置されている子ども虐待の予防や対応を担当する「子ども保護専門家チーム」に対して、日々直面する課題の解決を目的に、定期的なコンサルテーション(指導・助言)を実施しました。また、子どもの保護と権利に関する仕組みの強化と持続に向けて、政策決定者への提言活動を継続的に行ったほか、SNSやテレビ、新聞などを通して体罰禁止を訴える全国規模のキャンペーンを実施しました。

事業期間	2018年9月3日～2022年8月31日
事業地域	ウランバートル市、アルハンガイ県、ドルノド県
受益者数	105,838人

スタッフの声



海外事業部 モンゴル事務所駐在員 水野 将伸
2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が制限されるなどの課題に直面する場面が何度もありました。しかし、虐待などの増加が報告されるなかで事業が果たす役割を再認識し、チームで協力しながら柔軟な対応をするように心がけました。

防災 (災害リスク軽減)

Disaster Risk Reduction



©Sacha Myers/Save the Children

子どもは特に自然災害の影響を受けやすく、気候変動によって起こる問題で子どもたちはさらなるリスクに晒されています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにやさしい防災を推進することで、子どもたちが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。

学校で防災訓練をする生徒（ジンバブエ）

災害・気候変動対応

ウガンダ



災害・気候変動への対応能力の強化

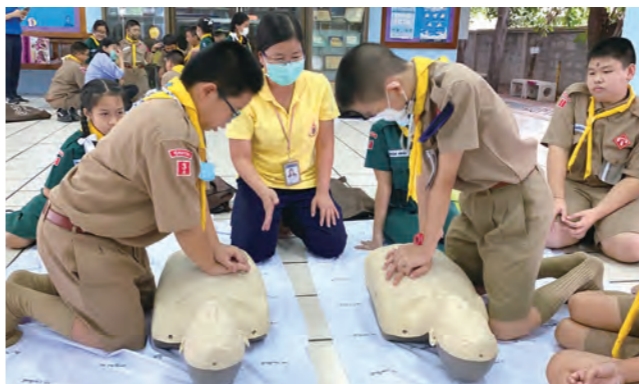
洪水や干ばつといった自然災害が起こりやすい地域で、洪水に備えて、防災無線による村や学校への情報発信のほか、小規模な橋の建設、避難訓練、避難経路の確保、そして学校の児童や住民への啓発活動を実施しました。さらに、洪水などの自然災害を最小限に抑えるために、住民主体で行われる河川清掃などの減災活動を支援しました。また、農業に生計を依存する世帯が多いことから、干ばつや洪水発生後の食料不足に対処するため、農業の技術支援を行いました。これらの活動を受け、地方行政機関は、防災のために必要な予算を主体的に確保し、事業終了後も継続的に活動を行うことができるようになりました。

事業期間 : 2018年2月18日～2020年2月17日
 事業地域 : カセセ県、カルサンダラ準郡、マリバ準郡、ニャキユン準郡
 受益者数 : 6,060人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 棚野 耕介
 2020年に事業は終了しましたが、村や学校、行政機関が継続して防災活動を行う予定です。同地域では防災事業を通して問題が明確となった乳幼児の栄養問題に取り組む活動を後継事業として実施しています。

水の事故防止

タイ



子どもの水難事故防止

タイにおける子どもの死亡原因で最も多いのが、水の事故です。そのため、バンコク都の教師や子どもたちに対し、水の事故から自らを守り、心肺蘇生法など、仲間を安全に救助できるようにするための講習を実施しています。また、それぞれの学校において子どもたちが中心となって行う、壁新聞やイベントなど通じた啓発活動を支援しています。さらに、障害のある子どもはより水の事故に巻き込まれるリスクが高いことを考慮し、障害のある子どもに対し教師が適切に指導するためのガイドラインを作成しました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、学校で使用する衛生用品や清掃用具を支援しました。

事業期間 : 2019年3月1日～2021年4月30日
 事業地域 : バンコク都
 受益者数 : 2,883人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 福田 直美
 活動に参加した子どものなかで「自分だけでなく仲間を助けるための知識を得られてうれしい」という声があったことが印象的でした。学校では、水の事故を予防するための知識を普及させる取り組みが広がっています。



交通安全

インドネシア



子どもたちと青少年のための交通安全

ジャカルタ首都圏は車やオートバイの交通量が多いにもかかわらず、歩道橋や横断歩道、道路標識などの交通インフラが十分に整備されていません。また、人々の交通安全に対する知識が不十分なこともあり、子どもが巻き込まれる事故が少なくありません。そのため、子どもたちが安全に通学できるように、子どもたち、保護者、地域住民に対し、交通安全に関する知識と意識向上のための講習や啓発活動を実施しています。2020年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校閉鎖を受け、これらの講習をオンラインで実施しました。また、手洗いや人との距離を保つことを徹底するなど、感染予防を呼びかけるキャンペーンを実施しました。

事業期間 : 2018年4月1日～2022年3月31日
 事業地域 : 北ジャカルタ市、東ジャカルタ市
 受益者数 : 14,183人

スタッフの声 海外事業部 プログラムコーディネーター 福田 直美
 オンラインの講習では、子どもと一緒に参加する保護者も多く、「子どもが通学時に何を不安に思っているのかを知ることができた」という声もありました。普段は聞けない保護者の声などオンライン講習ならではの「気づき」がありました。

国内事業

日本の子どもを取り巻く課題の解決を目指して

セーブ・ザ・チルドレンは、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を実現するために、日本国内でも活動しています。新型コロナウイルス感染症流行下で深刻化する貧困や虐待といった日本の子どもを取り巻く課題に対する支援のほか、大規模災害の緊急・復興支援活動も行い、2020年は約8万人に支援を届けました。

子どもの貧困問題解決

日本では現在、7人に1人の子どもが相対的貧困下にあります*。2019年の子どもの貧困対策法改正で、対策の理念として子どもの権利条約が位置付けられた一方、問題解決に向けてまだ多くの課題がありました。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で子育て世帯の家計も大きな影響を受け、子どもの貧困状況の悪化が懸念されます。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもへの給付金提供、子どもの声を届ける社会啓発と政策提言を通じ、子どもの貧困のより良い解決を目指します。

*厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」
子どもの貧困率13.5%

スタッフの声

「暮らしやすいか暮らしやすくないかの基準を決めるのは子どもたち自身です」。2020年に発表した調査での子どもの声です。貧困の観点からも、日本は子どもが暮らしやすい社会とは言えません。その解決に向け、子どもたちの声とともに取り組んでいきます。



国内事業部
プログラムマネージャー
田代 光恵

ストップ子どもの貧困。
すべての子どもが成長や
学びの機会を持てるように。

受益者総数 3,636人 (2020年)



(イメージ)

東北地域で新入学に関わる
家計負担軽減のための給付金提供

1月から4月にかけて、新入学に伴う家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちの学校生活のスタートを支えることを目指して、岩手県宮古市・山田町、宮城県石巻市の経済的に困難な状況にある新小1・中1・高1の子どもたち計575人に給付金を提供しました。

子どもの貧困の意識調査の発表と
支援拡充に向けた意見表明・政策提言

全国3万人を対象とした「子どもの貧困と子どもの権利に関する全国市民意識調査」を6月に発表。オンライン報告会を開催し、全国から73人が参加しました。1月と2月には、自治体などが策定する「子どもの貧困対策計画」への提言を提出したり、子どもたちにパブリックコメントへの参加を呼びかけたりしました。また、給付金提供や調査、新型コロナウイルス感染症流行下の緊急支援をもとに、関連省庁や国会議員、自治体、地方議員などへ特に教育費の家計負担軽減に向けた支援の拡充などを働きかけました。

国内緊急対応事業

地球温暖化の影響を受けて、日本でも強い台風や集中豪雨などの自然災害の発生頻度が増加しています。加えて、2020年は新型コロナウイルス感染症と自然災害との複合災害に備える必要がありました。セーブ・ザ・チルドレンは、災害の影響を受けた子どもの健全な心身の発達と、子どもが自ら困難に対処していく力をサポートするために、子どもに特化した精神保健・心理社会的支援（こころのケア）の研修や啓発活動を行っています。

スタッフの声

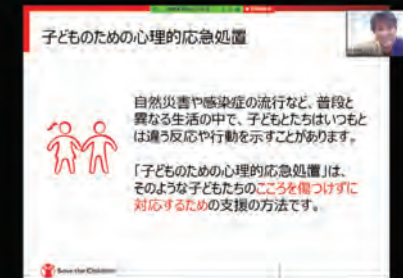
新型コロナウイルス感染症下での自然災害への対応は、今まで以上に平時からの備えが重要になります。関連する他組織との連携に加えて、感染症対策を反映した支援の方法や情報提供、子ども支援者への能力強化などに今後も取り組んでいきます。



国内事業部
プログラムオフィサー
山田 心健

子どもに配慮した、
災害対応の普及を目指して。

受益者総数 2,188人 (2020年)



緊急下の子どものこころのケア
「子どものための心理的応急処置」

緊急時に子どもの保護・支援を担う支援者、組織、自治体などに対し、災害など緊急時の子どものこころのケア「子どものための心理的応急処置」研修を主にオンラインで実施しました。研修には、新型コロナウイルス感染症流行下で子どもをケアする親や養育者をはじめ、保育士や教員、自治体関係者など、全国から1,900人以上が受講しました。また、7月豪雨の影響を受けた地域の放課後児童クラブ支援員などが、安心して子どものケアが行えるよう、研修も実施しました。

災害時の子ども支援に役立つ情報提供

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した、災害時の子ども支援に役立つ情報を児童健全育成推進財団の協力を得て準備しました。7月豪雨では、避難所や車中泊で避難している子どもたちに向けて「遊び」の情報をSNSを通して発信しました。

子ども虐待の 予防

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもが暴力から守られ、安心・安全な養育環境において成長できることを目指しています。子どもに対する虐待は、軽い体罰等から始まり、徐々に深刻化していくことがあります。そのため、子ども虐待の早期予防への取り組みとして、たたく、怒鳴るといった体罰等のない社会の実現に向け、政策提言や社会啓発を行っています。

2020年4月、親などによる体罰を禁止した改正法が施行されました。法改正を機に特設サイト公開やSNSキャンペーン、オンラインイベントなどさまざまな形で体罰等によらない子育てを促進する情報を発信しました。

スタッフの声

法律で親などによる子どもへの体罰が禁止となり、ポジティブな子育ての周知がますます重要となった1年でした。時間をかけて準備してきた「おやこのミカタ」ウェブサイトが公開となり、今後の啓発活動への弾みとなるようコンテンツの周知にも取り組んでいきます。



国内事業部
プログラムオフィサー
岩井 さくら

子どもの体やこころを 傷つける罰のない社会を目指して。

受益者総数

49,883人 (2020年)



法律による体罰禁止と政策提言

厚生労働省の「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」に対して、お尻をたたくといった行為や子どものこころを傷つける罰も体罰等に含めるよう働きかけました。同検討会は2020年2月に、これらの罰は体罰等であり子どもの権利を侵害する、としたとりまとめを発表しました。4月の改正法施行直前には院内集会を実施し、国会議員に対して法による体罰禁止と同時に啓発や子育て支援を拡充する必要性を訴えました。また、新型コロナウイルス感染症対策下においては、子どもを虐待・体罰等から守るために必要な施策を迅速にとるよう、政府に要望書を提出しました。

ポジティブな子育ての普及に向けた啓発活動

体罰禁止の法改正をわかりやすく伝えるために特設サイトを公開し、体罰が禁止されたことを広く一般に伝えました。4月と11月には、著名人からのメッセージや特設サイトを活用したSNSキャンペーンを展開し、体罰禁止のメッセージ、体罰としつけの違いや体罰等から守られる権利の子どもへの周知の重要性などを発信しました。子育てワークショップ「たたかない、怒鳴らない、子どもと向き合うヒント」は、オンライン形式で実施し、全国から多くの親・養育者が参加しました。12月には親・養育者をはじめ子どもと関わるすべての人向けに、子どもの発達段階ごとの向き合い方のヒント、子どもの権利のわかりやすい解説などを盛り込んだウェブサイト「おやこのミカタ」を公開しました。



国内における 自然災害への 対応

新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた2020年2月から、子どものこころのケアに関する情報発信、ひとり親家庭への食料品や給付金提供など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子どもたちへの緊急支援を行いました。そうした緊急支援から得られたデータや、子ども、保護者の声などを発信したり、支援策の拡充を求めて国や地方自治体へ働きかけたりするなど、1年を通じてさまざまな活動を実施しました。

九州地方を中心に発生した7月豪雨や2019年の台風19号で被害を受けた地域で緊急・復興支援活動も行いました。また、2018年の西日本豪雨を経験した子どもたちの記録集を3月に発表し、防災教育などに活かすための普及に努めました。



新型コロナウイルス感染症
緊急子ども支援 報告書

新型コロナウイルス感染症 緊急子ども支援

受益者総数

27,037人 (2020年)

「子どもの声・気持ちをきかせて！」緊急子どもアンケート



全国一斉休校の要請を受け、3月2日から全国のほとんどの学校が休校を開始しました。そうしたなかで、子どもたちが休校をどう受け止め、学校の再開や進級・進学などについてどのように感じているかを知るために子どもたちへのアンケートを実施。子どもたちからは、新型コロナウイルス感染症への不安、突然の休校に対する戸惑い、学力の差が生まれることへの心配や政府に対策を求める声、友だちと会えないさびしさなど、さまざまな声が寄せられました。3月27日には、受付開始から6日間の回答961件をまとめた速報版を公表し、日本政府に迅速な対応を求める要望書を提出しました（最終版は計1,422件の声などをまとめて5月に発表）。報告書はテレビ報道などで紹介されたり、文部科学省の施策対応の検討の際に参照されたりしました。

全国の放課後児童クラブの運営サポート

一斉休校と緊急事態宣言のなかで子どもたちを預かった全国の放課後児童クラブ（学童保育）を対象に、4月から活動支援金（一律15万円）を提供する「放課後児童クラブ緊急サポート」を開始し、全国250の学童保育を支援しました。支援金は、衛生用品や長時間保育のための遊具や文具、本の購入などに使われました。また、医師の資格を持つ製薬企業の従業員を講師に迎え、学童保育で安全な環境づくりを行うために、感染症や予防法、現場で取り組む衛生管理についての講座を計9回と、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフによる「子どものための心理的応急処置」講座を計3回、オンラインで実施しました。加えて、全国学童保育連絡協議会が9月から実施した、学童保育にかかわる保護者や支援員など関係者のための電話相談の運営をサポートしました。



新型コロナウイルス感染症 緊急子ども支援

ひとり親家庭応援ボックス

5月下旬、お米や副菜となるレトルト食品、お菓子などの食料品、また希望する世帯には遊具も詰めた「ひとり親家庭応援ボックス」を、東京都内のひとり親310世帯へ届けました。募集を始めてわずか2日後には申込みが終了し、経済的な困難を抱えるひとり親世帯の厳しい食生活の現状を受け、6月には東京、千葉、神奈川、埼玉の1都3県を対象を広げ、1,010世帯に「ひとり親家庭応援ボックス」を提供。さらに、新型コロナウイルス感染症が再び急拡大した年末に、5、6月につながった1,181世帯に支援を届けました。



許可なく無断転載・複製禁止

こころのケアの情報発信



災害派遣精神医療チーム (DPAT)、日本臨床心理士会、日本公認心理師協会と連携し、パンフレット「感染症対策下での子どもの安心・安全」の制作や動画「子どものこころのサポート」(3回シリーズ)をオンラインで発信しました。またNPOや学童保育関係者を対象に「子どものための心理的応急処置」のオンライン講座を実施しました。

高校生給付金



8月から11月にかけて、東京都に居住し新型コロナウイルス感染症の影響で家計の収入が減った世帯など一定の条件を満たしたひとり親家庭の高校生400人(355世帯)に、1人あたり3万円の給付金を届けました。申込時の調査から、高校就学の継続が困難であると回答した世帯が3割を超えるなど、ひとり親世帯の子どもたちの厳しい状況が浮き彫りとなりました。これらの結果をもとに、国や都へ高校生などへの支援を拡充するよう求めました。調査結果はテレビニュースや新聞でも取り上げられました。

全国17団体へ緊急助成事業を開始



©やまがた育児サークルランド

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) による休眠預金等を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業の資金分配団体として採択され、2020年10月より、新型コロナウイルス感染症の影響で社会的・経済的に困難な状況に置かれた子どもに対する学習支援や食の支援、虐待防止等の活動を行っている全国17団体を対象に1年間の助成を開始しました。

7月豪雨 緊急・復興支援

受益者総数
2,577人 (2020年)

被災地域の団体と連携して緊急支援活動を実施



©Akiō Sakaguchi

特に甚大な被害が報告された福岡・熊本・佐賀・大分県を中心に発災直後から活動を行いました。被災地から子どものニーズに特化した物資支援は限られているとの声があったため、子ども用の肌着などの衣類や、衛生用品と防災用ホイッスル、文具などが入った緊急子ども用キット1,000セット、避難所で子どもたちが遊べるようにおもちゃなどのセットを支援しました。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、被災地への緊急支援対応チームを派遣せず、地域の子どもの子育て支援団体などの連携団体を通して活動を行いました。

被災した子どもたちが再び安心できる環境の整備



©こども園 (許可なく無断転載・複製禁止)

大きな被害を受けた地域では、保育や学びの環境が整備されないまま、保育園や学校の再開を余儀なくされる場所が多くありました。また、自宅が浸水被害に遭った子どもたちは学用品がないままで通学するなどの課題がありました。セーブ・ザ・チルドレンは、行政や連携団体との調整を行い、学用品や施設備品などを支援し、再び子どもにとって安全で、子どもたちが安心できる環境づくりをサポートしました。

台風19号 復興支援

受益者総数
2,848人 (2020年)

被災地の子どもたちの学びの継続



©小学校 (許可なく無断転載・複製禁止)

2019年台風19号の被害を受けた宮城県丸森町と福島県いわき市で、被災した最終学年の小中学生200人に給付金を提供しました。また、両県の小学校、放課後児童クラブの備品や施設修繕支援を行ったほか、丸森町では、町内の全小学校に対し校外学習のための移動用車両のチャーターを支援し、被災地の子どもの学びや体験の機会が守られるよう取り組みました。

子どもの健やかな成長を守るために



許可なく無断転載・複製禁止

宮城県丸森町と福島県いわき市で浸水被害を受けた保育園や認定こども園の子どもたちが安全に生活できるように、施設修繕工事や施設備品の支援をしたほか、丸森町では保健センターに対して、乳幼児健診用の備品を支援しました。また、みやぎ心のケアセンターと連携し、丸森町内の保育園の保育士や園児の保護者に対して「子どものための心理的応急処置」研修を行いました。

アドボカシー（政策提言）

子どもの貧困や格差、子どもに対する暴力、紛争や人道危機の影響など、日本をはじめ世界で子どもを取り巻く状況は深刻です。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利に関わるさまざまな問題の根本的解決に向けたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。



SDGsに関する国際的なフォーラムでの市民社会のオンライン対話 ©Anselmo Lee

新型コロナウイルス感染症で子どもが誰ひとり取り残されないために

国際的な連帯と協調のもと、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた歩みが後退しないようアドボカシー活動を展開しました。

新型コロナウイルス感染症が子どもたちにもたらす影響についてさまざまな場を通して発信するとともに、日本政府が国際協調においてリーダーシップを果たすよう、国際的な機会を通じて政策提言を行いました。

脆弱な立場に置かれた子どもたちへの支援が優先され、ワクチンなどの新型コロナウイルス感染症対策の製品への衡平なアクセスが確保されるよう働きかけを行った結果、国会の質疑で新型コロナウイルス感染症流行下の保健や教育協力の重要性が取り上げられました。

また、SDGs市民社会ネットワークのメンバーとして、国会議員と対話を行ったり、国際的な市民社会フォーラムに参加し、意見交換を行いました。



国会議員と対話を行う Stop the War On Children (SWOC) ユースチームのメンバー

紛争や人道危機下の子どもたちを守るためユースと活動を展開

紛争・人道危機下の子どもたちの保護や教育支援政策の強化に向け、グローバルキャンペーンを通じた活動をユースと行いました。

紛争や人道危機下の子どもたちを守るためのグローバルキャンペーン「Stop the War On Children：紛争下の子どもを守ろう」を通じ、紛争下の子どもを守るための国際法・国際基準の順守や権利侵害者の責任追及、子どもへの支援の重要性を広く発信しました。また、同キャンペーンを国内で推進するユースチームが、国会議員と対話を行ったり、9月の「教育を攻撃から守る国際デー」や10月の「世界こどもの日」のオンラインイベントに登壇したりするなど、若者の立場からアドボカシーに関わり、世論を喚起するための啓発や政策提言活動のインパクトを強めることにつながりました。

スタッフの声 アドボカシー室アドボカシーヘッド 堀江 由美子



新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界の子どもたちに深刻な影響をもたらしています。私たちは、この影響により子どもたちがさらに取り残されることのないよう、今後もさまざまな機会を通じてアドボカシー活動を行っていきます。



3月に開催された第9回国際母子栄養改善議員連盟総会

すべての子どもが栄養不良に陥ることのない世界に向けて

世界的な栄養不良の危機から、子どもたちの命と健康、そして未来を守るためアドボカシーを行いました。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響でますます悪化する世界の栄養問題について発信を行い、「東京栄養サミット2021」に向けた、国際的な栄養改善に関する政策や支援の強化を、国内外の関係団体と連携しながらさまざまな機会に働きかけました。9月に「新型コロナウイルスと世界の栄養問題～いのちを救うための取組み～」オンラインイベントを開催し、国際機関やNGOをはじめ、開発機関や学術界、食品企業など約250人の参加者とともに、保健、食、脆弱性の分野での栄養改善の取り組みや、日本が世界に果たすべきリーダーシップについて議論する機会をつくりました。

緊急下で子どもの保護を担う人材の能力強化プログラム

緊急時にさまざまな暴力から子どもたちを守るため、子どもの保護の活動を迅速かつ効果的に実施できる人材を育成



アジア・太平洋地域で緊急下の子どもたちの保護に従事するNGO職員や行政官を対象とした6ヶ月間の長期能力強化事業を2018年から実施しています。事業では、オンライン学習や、緊急下の子どもたちの保護専門家との1対1のメンタリング、子どもたちの保護の対応や予防について学び実践する2週間の集合研修と課題提出、実習などを組み合わせて行われます。

2020年には13ヶ国、21人のNGO職員と行政官が第2期プログラムを修了しました。今後、プログラム修了者が各国で緊急下における子どもたちの保護の課題に迅速に対応すること、また緊急時に備えるための活動を行うことが期待されます。人材育成のニーズは引き続き高く、新たに8ヶ国から16人のNGO職員と行政官が選ばれ、第3期プログラムを開始しました。2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべてのプログラムをオンラインで提供しました。

パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各国政府、国際機関など、子どもを取り巻く多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援

ご寄付

毎月の継続的なご寄付「SCサポート」を通して14,000人以上にご支援いただいたほか、新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援、7月豪雨などの緊急支援や、季節の寄付キャンペーンで、多くのご寄付をいただきました。



遺贈・相続寄付

遺贈として、また、相続財産や御香典から、15件のご寄付をいただきました。

書き損じはがきなどによるご協力

全国の方々からセーブ・ザ・チルドレンにお寄せいただいた書き損じはがきや未使用切手は、1,455,624円の活動費に充てられました。

ボランティア

50人以上のボランティアの方々に、事務所での作業、オンラインでの翻訳、調査など、多くの業務を支えていただきました。

ACジャパンによる支援



公益社団法人ACジャパンの支援団体の1つに選ばれ、テレビや新聞・雑誌などのメディアや公共交通機関が無償で提供する広告枠において、セーブ・ザ・チルドレンの広告が展開されました。

関係機関との連携

外務省

「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、モンゴルとウガンダで事業を実施しました。

国際協力機構(JICA)

JICA「草の根技術協力事業」を通じ、モンゴルとミャンマーで事業を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム(JPF)

NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップのもと協働し緊急支援を行うJPFを通じ、レバノン、イエメン、シリア、アフガニスタン、ウガンダ、モザンビーク、バングラデシュで事業を実施しました。

世界銀行

日本政府の信託基金「日本社会開発基金」によりベトナムとモンゴルで事業を実施しました。

国連民主主義基金(UNDEF)

UNDEFからの助成を受け、モンゴルの民主主義教育と若者の政治参画を推進する事業を実施しました。

加盟団体・ネットワーク

●開発教育協会 ●関西NGO協議会 ●教育協力NGOネットワーク ●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ●国際協力NGOセンター ●こども環境学会 ●持続可能な開発ソリューション・ネットワーク ●児童労働ネットワーク ●市民社会スペースNGOアクションネットワーク ●市民ネットワーク for TICAD ●社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク ●ジャパン・プラットフォーム ●全国レガシーギフト協会 ●日本UNHCR・NGO評議会 ●広げよう！子どもの権利条約キャンペーン ●ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム ●G20サミット市民社会プラットフォーム ●GII/IDIに関するNGO・外務省懇談会 ●NGO連絡会 ●NGO安全管理イニシアティブ ●SDGs市民社会ネットワーク (2020年・五十音順)

2020年、462の企業・団体からご支援いただきました。

株式会社ファミリーマート



「ファミリーマート夢の掛け橋募金」を通じ、セーブ・ザ・チルドレンの活動を1993年より27年間にわたってご支援いただいています。2016年よりタイにおける子どもの水の事故予防のための事業にご協力いただいております。子どもたちへの水泳訓練や教師への研修、行政への政策提言などの活動を支援いただいています。

ブルガリジャパン株式会社



2009年よりセーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとしてご支援いただいています。セーブ・ザ・チルドレンモデルのジュエリー販売収益を、紛争や自然災害、貧困に直面した子どもたちの支援のためにご寄付いただいています。2020年はヨルダンとマラウイでの就学前教育をご支援いただきました。

損害保険ジャパン株式会社



インドネシアのジャカルタ地域における子どもたちと青少年のための交通安全事業を2014年より継続してご支援いただいています。2020年も、北ジャカルタ市と東ジャカルタ市において、子どもたちや教師、保護者、コミュニティの交通安全に関する意識の向上のための研修や啓発教材の開発などの活動を支援いただきました。

ディスカバリー・ジャパン合同会社



メディア企業のディスカバリーには、日本の子どもたちの貧困問題解決、虐待予防、緊急対応事業と、国内での新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動をご支援いただきました。また、子どもたちの貧困問題を社会に周知する方策について従業員ボランティアがアイデアを出し合うワークショップも開催しました。

ソニーグループ株式会社



2010年よりグループ全体でご支援いただいています。子どもの貧困問題解決事業と国内緊急対応事業を継続してご支援いただくとともに、「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を通じ、日本での7月豪雨、フィリピン・ベトナムでの洪水などの自然災害、新型コロナウイルス感染症への緊急支援にご支援いただいています。

株式会社ポケモン



株式会社ポケモンからは、アジアを中心に、子どもたちが直面する多岐にわたる課題解決にご協力いただいています。ベトナムでは、北部山岳地帯に住む少数民族の子どもたちのための栄養改善をご支援いただいているほか、香港において、世界各国からの庇護希望者の子どもへの教育や医療支援を支えています。

株式会社大創産業



100円ショップ「ダイソー」を運営する大創産業からは、全国2,500以上の店舗に設置されている募金箱を通じて、ご支援いただいています。お客さまとスタッフ皆さまのご協力により集められた募金は、日本と世界の子どもたちを取り巻くさまざまな課題解決のためのセーブ・ザ・チルドレンの事業に広く活用されています。

株式会社ヴィア・ホールディングス



全国で展開する飲食店を通して、国内外の活動にご支援いただいています。「私たちにできることプロジェクト2020」では東北の子どもたちへの10年間の寄付支援が完了しました。また「ヒューマン・アース・プロジェクト」ではウガンダの南スーダン難民を対象とした母子支援事業にご協力いただきました。

株式会社バンダイナムコホールディングス



株主に贈呈される株主優待ポイント寄付と、企業としてのご寄付を通して2011年より東北の子どもたちへ継続的なご支援をいただいています。ご寄付は宮城県と岩手県で実施した被災地の子どもたちへの「高校生活応援キャンペーン」や「新入学サポート」の給付金事業などの支援活動に活用させていただきました。

P&G ジャパン合同会社



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子どもたちへの緊急支援活動にご寄付いただきました。また、感染症拡大の影響で経済的に困難な状況にあるひとり親家庭を支援する「ひとり親家庭応援ボックス」や7月豪雨緊急支援では、家庭用洗剤やオムツなどの物品提供でご協力いただきました。

オゴー産業株式会社



学校制服の製造販売を行うオゴー産業は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った学生服や体操服を販売し、その売上げの一部を2004年より継続してご寄付くださっています。全国70以上の採用校からは、生徒のグローバルな視点の醸成にもつながると好評いただいています。

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社



東日本大震災後より、日本国内の緊急支援をはじめとするさまざまな活動をご支援いただいています。2020年は、従業員寄付や布マスクのオンラインストアでの売上げ連動寄付を通じて、7月豪雨緊急支援や新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援のほか、活動全般を幅広くご支援いただきました。

サンヨー食品株式会社



2005年より長期間にわたり、国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するためのさまざまな活動全般をご支援いただいています。また、ロングセラー商品「サッポロ一番」袋麺のパッケージ裏面へセーブ・ザ・チルドレンロゴと活動紹介文を掲載し、認知向上にもご協力いただきました。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zのコンサートツアーのグッズ販売から、継続してご寄付いただいています。被災地の子どもたちへの支援として、東北での給付型支援事業のほか、2019年台風19号復興支援に加え、新型コロナウイルス感染症緊急支援として、全国の学童保育への助成金事業をご支援いただきました。

株式会社 Ampus (アンプス)



1歳半～5歳の子どもの向けランニングバイク「ストライダー」を輸入・販売するストライダージャパンからは、2014年よりセーブ・ザ・チルドレンとのコラボモデルの売上げの一部をご寄付いただき、日本をはじめ世界中の子どもたちのための活動へのご支援や、イベントでの活動紹介の機会をいただいています。

株式会社日立柏レイソル



2015年より日本国内の子ども虐待の予防活動をご支援いただいています。2020年も「セーブ・ザ・チルドレン・チャリティマッチ」を実施し、スタジアムでの啓発動画を流すなどのご協力をいただきました。またアカデミーコーチや一般の方を対象とする「たたかない、怒鳴らない子育て講座」を開催いただきました。

有限会社三平商会



千葉県館山市でドコモショップや自動車整備事業を展開する三平商会からは、シリアにおける子どもの保護事業へご寄付いただきました。紛争の影響下にある避難民の子ども、親・養育者への心理社会的支援、妊婦への栄養支援や子どもへの暴力防止のため地域における子どもの保護能力強化活動などをご支援いただきました。

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 代理ユニテッド・ウェイ・ワールドワイド・グラント



米国の金融機関であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン代理ユニテッド・ウェイ・ワールドワイド・グラントからは、日本の子どもたちのための新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動（放課後児童クラブへの活動支援金給付など）をご支援いただきました。

サラヤ株式会社



無添加せっけんに天然ハーブを配合した「アラウ」「アラウ・ベビー」の売上げの一部をウガンダでの母子の栄養改善などの事業にご支援いただいています。ご寄付は、地域の保健センターなどにおける手指衛生向上など、子どもたちの衛生環境の向上のために役立てられています。

プラダ ジャパン株式会社



プラダ ジャパン株式会社からは、新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援にご寄付いただきました。「ひとり親家庭応援ボックス」や、ひとり親家庭の高校生のための「緊急子ども給付金」、学童保育への活動支援金提供など、国内での多岐にわたる活動を支援いただきました。

トートバック専門ブランド ROOTOTE



2007年より開催されている「ROOTOTE チャリティーイベント」にて、各界の著名人のアートワークによるトートバッグ作品のオークションの売上げおよび会場募金をご寄付いただいています。2020年は、「ひとり親家庭応援ボックス」など新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動にご協力いただきました。

グラクソ・スミスクライン株式会社



2013年より継続して、従業員寄付を通じた国内の子どもたちの貧困問題解決、虐待予防、緊急対応事業をご支援いただいています。2020年は新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援や7月豪雨緊急支援活動も支えていただきました。従業員プロボノ協力により、コロナ禍における学童保育向けの「衛生管理」オンライン講座も開催しました。

株式会社 SAMURAI (サムライ)



クリエイティブディレクター佐藤可士和氏が運営する株式会社SAMURAIからは、7月豪雨緊急支援および新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援へご寄付いただきました。被災した子どもたちへの物資配布および学用品提供や「ひとり親家庭応援ボックス」などの緊急支援活動に活用させていただきました。

オリンパス株式会社



従業員募金と企業からの寄付によるマッチングギフト、さらに労働組合からの寄付により、国内の新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動へご支援いただきました。「ひとり親家庭応援ボックス」や、ひとり親家庭の高校生のための「緊急子ども給付金」、学童保育への活動支援金提供などの活動を支援いただきました。

ランクセス株式会社



ドイツの特殊化学品メーカーのランクセスには2011年より支援いただき、2017年からは国内の子どもたちの貧困問題解決、虐待予防、緊急対応事業を継続して支援いただいています。毎年社員が先生役を務めて東北で実施する「化学実験教室」を2020年はオンラインで開催しました。

高松商事株式会社



園芸種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗の Patent 管理を行う高松商事株式会社からは2004年から長年にわたりご支援をいただいています。売り上げの一部寄付やセーブ・ザ・チルドレンのロゴプレート付き商品の販売を通して、認知向上へのご協力もいただいています。

BASF ジャパン株式会社



ドイツに本社を置く総合化学会社のBASFからは、2018年より継続して緊急支援活動へご寄付いただいています。2020年は企業からのご寄付および従業員の皆さまからの寄付により、日本国内の新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動を支援いただきました。

アシックスジャパン株式会社



アシックスジャパンからは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きな影響を受ける子どもたちのために、東京マラソン2020で販売した記念商品の売り上げの一部を寄付いただきました。(アシックスジャパン株式会社は、東京マラソン2020のオフィシャルパートナーです)

株式会社ウエルカム



食のセレクトショップDEAN & DELUCAを運営する株式会社ウエルカムからは、「食するよろこびを世界の子どもたちへ」をテーマに、限定トートバッグの売り上げの一部を、ベトナム北部に暮らす少数民族の子どもたちへの栄養改善事業にご寄付いただいています。

芙蓉総合リース株式会社



情報通信機器や産業機械などのリースを行う芙蓉総合リースからは、「株主優待制度に連動した社会貢献活動への寄付」にて、2017年より継続してご支援いただいています。2020年は、国内外の新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動を支援いただきました。

田辺三菱製薬株式会社



田辺三菱製薬株式会社からは、新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動をご支援いただきました。従業員の皆さまのご協力により集まった寄付金に、労働組合と会社からのマッチングギフトを上乗せしてご寄付いただきました。

株式会社資生堂



「資生堂カメラアファンド（花椿基金）」を通じた社員や有志の方々のご寄付により、2019年より継続的にベトナム北部の山岳地域に住む少数民族の子どもたちのための栄養改善事業を支援いただいています。また、セミナー開催時に子会社のKODOMOLOGY株式会社にご登壇いただきました。

株式会社ワールドパーティー



レイングッズを企画・販売するワールドパーティーからは、「天気と向き合う事業を通じて得た収益の一部を自然と共存するために社会に還元したい」という理念から、「KiU」ブランドの売り上げの一部を、海外での自然災害被災地緊急支援事業にご寄付いただいています。

第一三共株式会社



第一三共および第一三共グループ各社の従業員の方々からのご寄付により、日本国内の新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援活動を支援いただきました。また、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが開催した保健衛生分野のオンラインセミナーにご参加いただきました。

武田薬品工業株式会社



2016年より、ミャンマー、ベトナム、ラオスにおける少数民族の母子を対象にした保健支援プログラムを支援いただいています。「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」の支援先の一つとして、世界中の従業員投票により選定されました。2020年1月には、従業員によるミャンマー事業地視察も行いました。 ※2016年に締結した契約による継続ご支援

ほか多くの企業からご支援いただきました。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ／株式会社リクルートホールディングス／上野製薬株式会社／共立株式会社／株式会社オリエンタルランド／カンロ株式会社／株式会社レプロエンタテインメント／タリーズコーヒージャパン株式会社／大和証券株式会社／マルホ株式会社／株式会社靴商店インターナショナル／塩野義製薬株式会社／株式会社HUGE／SRSホールディングス株式会社／ウェルズ・ファースト証券株式会社／株式会社魚国総本社／三共生興株式会社／H&Mヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社／株式会社ミルボン／株式会社ふくおかフィナンシャルグループ／関西ペイント株式会社／有限会社フィセル／株式会社アクセア／イオン株式会社／株式会社ボーディングパス

現物提供やプロボノなどによるご支援

自社商品・サービスなどの提供によるセーブ・ザ・チルドレンの業務のサポート

株式会社アクセア／有限会社インタークルーアドバンス／株式会社コーチ・エイ／株式会社サイファ／株式会社ティーケーピー／デルタ航空／東芝テック株式会社／フレッシュフィールズ ブルックハウス デリッガー法律事務所／ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・ホワイト&ケース法律事務所（外国法共同事業） ※50音順でのご紹介

新型コロナウイルス感染症・外出自粛下の子どもたちとその家族のための著名人による読み聞かせプロジェクト #SaveWithStories（セーブ・ウィズ・ストーリーズ）SNSキャンペーンへのご協力

広告媒体の提供

朝日放送グループホールディングス株式会社／イッツ・コミュニケーションズ株式会社／GYRE／全日本空輸株式会社／株式会社東急モルズデベロップメント／日本都市ファンド投資法人／株式会社ニューステクノロジー／阪急阪神ホールディングス株式会社／東日本旅客鉄道株式会社／株式会社ファミリーマート／Facebook Japan株式会社／株式会社 双葉通信社／森ビル株式会社

著作権の利用許諾

株式会社アイフリークスマイルズ／株式会社クレヨンハウス／株式会社佼成出版社／株式会社講談社／株式会社小学館／鈴木出版株式会社／タリーズコーヒージャパン株式会社／一般社団法人 日本書籍出版協会／株式会社文堂堂／株式会社リトル・モア／そのほか、全国計119ヶ所以上の病院、幼稚園・保育園、放課後児童クラブ、流通小売店などでリーフレットを配布いただきました。 ※50音順でのご紹介



自社商品・サービス等の提供による緊急支援事業へのご協力

国内における新型コロナウイルス感染症対応・緊急支援事業
「ひとり親家庭応援ボックス」に物品提供でご協力いただいた企業

全日本空輸株式会社／イケア・ジャパン株式会社／
アサヒグループホールディングス株式会社／ライオン株式会社／
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社／キュービー株式会社／
サンヨー食品株式会社／株式会社ロッテ／
ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社／
株式会社ドルチェ／ステッドラー日本株式会社／
P & G ジャパン合同会社／エースコック株式会社／
Peach Aviation 株式会社／サントリービバレッジサービス株式会社



2020年7月豪雨などの国内災害緊急・復興支援事業、
国内における新型コロナウイルス感染症対応・放課後児童クラブへの緊急支援事業、
ウガンダにおける難民支援事業などへの物品提供でご協力いただいた企業

UDN FOUNDATION／株式会社フェリシモ／グンゼ株式会社／
株式会社フォーシーズホールディングス／ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社／
一般社団法人大阪青年会議所／P & G ジャパン合同会社／
H & M ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社



提供：放課後等デイサービス施設

国内における新型コロナウイルス感染症対応・放課後児童クラブ（学童保育）向けの
「新型コロナウイルス感染拡大下での安全な保育実施のための『衛生管理』」をテーマとした
オンライン講座に従業員のプロボノでご協力いただいた企業

グラクソ・スミスクライン株式会社

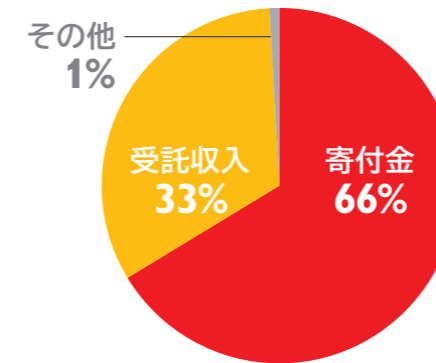


写真提供：岡山県学童保育連絡協議会

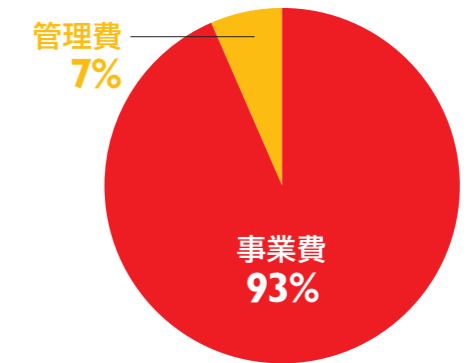
2020年度決算報告

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

経常収益の割合



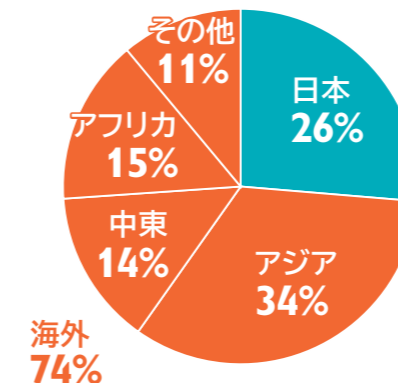
経常費用の割合



地域別支出割合

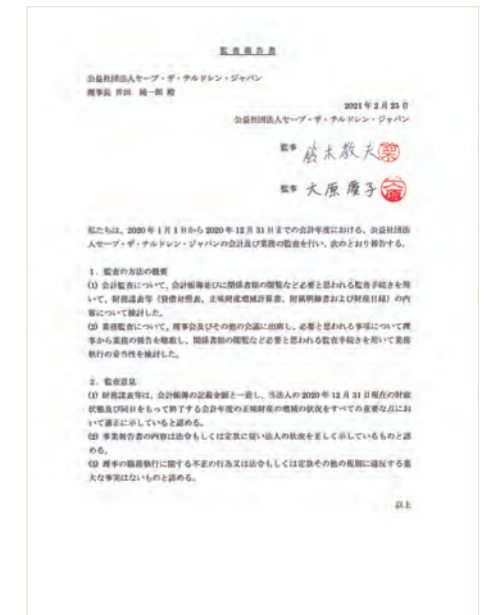
海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計1,143,317,484円

※地域別支出割合は監査を受けておりません。



監査報告書

監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。



(単位:円)

貸借対照表 (2020年12月31日現在)		
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	738,974,887	
海外現金預金	57,469,143	
前払事業費	255,105,054	
未収金	126,750,711	
棚卸資産	446,724	
前払費用	9,340,825	
立替金	18,042	
流動資産合計	1,188,105,386	
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	50,000,000	
基本財産合計	50,000,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当特定資産	47,846,815	
減価償却特定資産	66,889,363	
海外事業安定化積立特定資産	23,934,215	
緊急援助事業特定資産	129,090,675	
国内事業引当特定資産	3,200,000	
公益目的事業指定寄付金	486,916,738	
2021年度広報事業特定資産	130,874,000	
特定資産合計	888,751,806	
(3) その他固定資産		
建物	5,870,089	
建物附属設備	1,602,932	
車両運搬具	1,405,091	
什器備品	7,481,922	
ソフトウェア	38,576,276	
敷金及び保証金	12,783,200	
その他固定資産合計	67,719,510	
固定資産合計	1,006,471,316	
資産合計	2,194,576,702	
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	253,687,685	
前受収益	493,822,806	
預り金	8,823,205	
賞与引当金	4,760,290	
流動負債合計	761,093,986	
2. 固定負債		
退職給付引当金	47,846,815	
固定負債合計	47,846,815	
負債合計	808,940,801	
III. 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
指定寄付金	554,046,340	
指定正味財産合計	554,046,340	
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(486,916,738)	
2. 一般正味財産	831,589,561	
(うち特定資産への充当額)	(353,988,253)	
正味財産合計	1,385,635,901	
負債及び正味財産合計	2,194,576,702	

(単位:円)

正味財産増減計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)		
I. 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
①基本財産運用益	5,005	
②特定資産運用益	80,169	
③受取会費	7,925,000	
④援助事業受託収入	677,082,620	
政府受託収入	136,811,807	
民間受託収入	465,131,499	
海外受託収入	75,139,314	
⑤業務受託収入	5,457,586	
⑥事業収入	2,227,433	
⑦受取寄付金	1,380,481,616	
無指定寄付金	872,724,988	
指定寄付金	507,756,628	
⑧雑収入	8,261,570	
経常収益計	2,081,520,999	
(2) 経常費用		
①事業費	1,714,524,537	
海外援助費	336,182,685	
緊急援助事業費	599,305,679	
国内事業費	66,050,040	
事業助成金等	141,779,080	
事業活動費	144,033,945	
広報事業費	325,881,276	
その他事業費	100,157,802	
収益事業費	1,134,030	
②管理費	119,878,249	
経常費用計	1,834,402,786	
評価損益等調整前当期経常増減額	247,118,213	
当期経常増減額	247,118,213	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	
(2) 経常外費用		
固定資産除売却損	58,972	
経常外費用計	58,972	
当期経常外増減額	△ 58,972	
当期一般正味財産増減額	247,059,241	
一般正味財産期首残高	584,530,320	
一般正味財産期末残高	831,589,561	
II. 指定正味財産増減の部		
①受取寄付金	195,848,809	
指定寄付金	195,848,809	
②一般正味財産への振替額	△ 507,756,628	
当期指定正味財産増減額	△ 311,907,819	
指定正味財産期首残高	865,954,159	
指定正味財産期末残高	554,046,340	
III. 正味財産期末残高		
	1,385,635,901	

あゆみ

1919年にイギリスで誕生したセーブ・ザ・チルドレン。日本では1986年に設立されました。約100年にわたり、子どもたちの支援に取り組んでいます。

1919 イギリスでセーブ・ザ・チルドレンが誕生

1986 日本でセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン設立
フィリピンとタイの教育支援から活動をスタート

1995 阪神・淡路大震災発生
子ども支援の団体に資金協力

2003 モンゴルに駐在員を派遣し
ストリートチルドレンの支援などを実施

2007 5歳未満児の死亡率削減を目指すグローバルキャンペーン「EVERY ONE」を開始

2009 ハイチ大地震発生
被災した子どもたちへの緊急支援を実施

2010 シリア危機への対応開始

2011 東日本大震災被災地での緊急・復興支援を開始

2016 日本での設立から30年
天皇・皇后陛下をお迎えしチャリティディナーを開催しました

2017 九州北部豪雨
緊急・復興支援を開始

2018 西日本豪雨発生
緊急・復興支援を開始

2018 台風19号など発生
緊急・復興支援を開始

2019 紛争下の子どもを守るグローバルキャンペーン
STOP THE WAR ON CHILDRENを開始

2019 セーブ・ザ・チルドレンが創設100年を迎えました

2020 新型コロナウイルス感染症
緊急子ども支援

2021 7月豪雨緊急・復興支援を開始
日本での設立から35年を迎えました

役員一覧

2021年3月24日付

理事長	井田 純一郎	サンヨー食品株式会社 代表取締役社長
副理事長	中島 周	キユーピー株式会社 取締役会長 取締役会議長、コンプライアンスおよびブランド担当
副理事長	森 浩生	森ビル株式会社 取締役副社長執行役員
専務理事	三好 集	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 事務局長
理事	横山 英子	株式会社横山芳夫建築設計監理事務所 代表取締役
	牛尾 奈緒美	明治大学 情報コミュニケーション学部 教授
	角崎 悦子	特定非営利活動法人SEEDS Asia 理事
	板東 久美子	日本司法支援センター 理事長
	小田 與之彦	株式会社加賀屋 代表取締役社長
	前田 伸	株式会社TOKYO TOWER 代表取締役社長執行役員
	松藤 凡	学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院 統括副院長(兼) 人事センター長(兼) 小児総合医療センター長(兼) 小児外科部長
	福本 ともみ	サントリーホールディングス株式会社 執行役員 コーポレートサステナビリティ推進本部長
	安部 芳絵	工学院大学教育推進機構 准教授
	山本 樹育	YAMAKI IN株式会社 代表取締役社長
	垣見 俊之	株式会社ファミリーマート 執行役員 CAO(兼) 管理本部長
	小寺 清	特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事長
	小尾 尚子	国際基督教大学 人道アクションネットワーク (Network on Humanitarian Action=NOHA) プログラムコーディネーター 同大学 非常勤講師 東京外国語大学 非常勤講師
	西川 智	名古屋大学減災連携研究センター 教授
監事	大原 慶子	神谷町法律事務所 弁護士(日本及びニューヨーク州)
	今村 英明	信州大学社会科学系学術研究院 教授 早稲田大学大学院経営管理研究科(早稲田ビジネススクール) 客員教授
	柴谷 哲朗	太陽有限責任監査法人 シニアパートナー、公認会計士、監査業務本部長
名誉理事長	上野 昌也	上野製薬株式会社 代表取締役社長
顧問	深田 宏	一般財団法人鹿島平和研究所 監事 上野製薬株式会社 顧問 TINGYI HOLDING 独立董事 元オーストラリア大使



Save the Children

持続可能な開発目標(SDGs)への取り組み

持続可能な開発目標 (SDGs) は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。セーブ・ザ・チルドレンも策定に関わり2015年に国連で採択されました。私たちは事業やアドボカシー(政策提言)を通して、SDGs達成に向けた活動を推進しています。



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F
TEL 03-6859-0070 www.savechildren.or.jp



表紙写真：
記録的な山火事の影響を受けた子どもたちに、
新型コロナウイルス感染症対策をしながら学習キ
ットなどを支援 (アメリカ・カリフォルニア州)

SCJ.SaveTheChildrenJapan scjapan savethechildren_japan SaveTheChildrenJpn

ご寄付はこちら : 郵便局(ゆうちょ銀行) 口座番号:00900-1-120760
加入者名 : セーブ・ザ・チルドレン子ども基金 クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
ご寄付についてのお問い合わせ : TEL 03-6859-0068



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。

この冊子の印刷におきましては、協和オフセット印刷株式会社に多大なるご協力をいただきました。
2021年6月発行